

令和6年度 第2回第2小委員会 議事録

【日 時】 令和7年2月3日（月） 午後3時から午後5時
【場 所】 北とびあ801会議室
【委 員】 出席9名
【事 務 局】 北区まちづくり部住宅課
ランドブレイン株式会社（北区住宅マスタープラン改定支援業務受託者）

【配布資料】（ア）事前送付物

- 議事資料1 小委員会調査研究項目審議資料
 - f マンションの適正管理
 - g 脱炭素社会に向けた取組
- [共通] 新たな住まい方
- 議事資料2 「北区住宅マスタープラン2020」と現時点の「課題認識」と「住宅政策の方向」の比較表（基本目標5）
- 参考資料1 「住まい・住環境を取り巻く現状（データ集）」追加・修正

（イ）前回から継続して使用する資料

第1回小委員会配布資料（R6/12/9開催）

- 議事資料2 「北区住宅マスタープラン2020」と現時点の「課題認識」と「住宅政策の方向」の比較表（基本目標1）
- 参考資料1 「住まい・住環境を取り巻く現状（データ集）」
- 参考資料2 北区住宅マスタープランの見直しに向けた計画の現状（基本目標1～5）

（ウ）席上配付物

- 座席表
- 脱炭素ノススメ～家庭の取組み編～

- 【次 第】
1. 開会
 2. 委員長挨拶
 3. 出席委員数報告・配布資料確認等
 4. 議事（審議）
 - （1）マンション適正管理
 - （2）脱炭素社会に向けた取組み
 - （3）新しい暮らし方
 - （4）本日のまとめ
 5. その他

1. 開会

—事務局より開会の挨拶。—

2. 委員長挨拶

—委員長の委員長より挨拶。—

3. 出席委員数報告・配布資料確認等

—事務局より、第2小委員会の委員9名の出席報告及び配布資料の確認と受託会社（ランドブレイン株式会社）を紹介した。—

4. 議事（1）マンション適正管理

<委員長>

- ・2カ月ぶりの小委員会の開催となるため、審議の前に、まず事務局から審議資料の構成、見方等について、ご説明をお願いする。

<事務局>

—事務局より議事資料1の説明—

<委員長>

- ・議事資料1では、国と区の動向等を踏まえて、本日の審議の方向性についても事務局からご提案いただいた。
- ・議論のきっかけに、本委員会に東京都マンション管理士会城北支部を代表して柏木委員より事務局の説明の補足、マンション管理士としての立場から委員の皆さんの審議の参考になるような、ご教示をお願いしたい。

<委員>

- ・東京都には、とどまるマンション以外にも社会的機能向上支援事業というものがある。それは、各管理組合に防災対策や認知症対応についてのアドバイスを行うマンション管理士を無料で派遣する事業である。また、調査・啓発隊は管理状況届出書の内容から管理不全ではないかと疑われるマンションにマンション管理士を同行して出向き、管理組合の運営に関してアドバイスをする事業である。
- ・戸建て購入の方は10～15年経つと塗装工事する程度だが、マンションに居住の方にとっての管理組合運営は言葉も難しく知識も必要。北区からの委託で都条例調査をやっているが、マンション管理適正化のための施策を打ち出しても、管理組合の認識すらなくマンション管理に対する意識に温度差がある。
- ・区の調査にもしっかり回答するマンションは75%が長期修繕計画を作成しているが、管理ポストや管理者もいないマンションでは、管理組合の認識がないため回答に至らない。
- ・当然、長期修繕計画が何かも知らない。階段の手すりが朽ちているマンションでも、住人は特別気に

していない。マンションと言っても管理に対する意識が全く異なる。

- 一番心配なのは、何の音沙汰もなく、管理組合もない、修繕積立金と管理費の区別もないマンション。北区にもそのようなマンションが多いと実感している。そこに行政としてどこまで入って行けるのか。
- 区からの依頼でマンションに調査しようとしても個人情報等を理由に拒絶される場合がある。今後、マンション管理に関して無関心な管理組合をどうレベルアップさせるかが課題。
- 最近では、古いマンションの賃貸化率が上がっており、外部に住んでいる区分所有者はそのマンションへの関心が低く、賃料が取れば修繕積立金は上がってほしくない。必要な修繕積立金の額に賛同する組合員が少なくなる。
- 賃貸化により外国人が増え、ゴミ捨てのルールや夜間の出入りの騒音の問題がある。日本語が話せない人もいて管理規約や使用細則も読めない。まずは管理不全に近いマンションへの手厚い支援が必要だが、そういうマンションほどこちらからのアクションを拒絶する傾向にある。

<委員長>

- 区として、問題を抱えている管理組合のマンションを把握しているか。

<事務局>

- 今後も把握をしていく。
- 問いかけに対する返答をただけず、我々が全てを網羅して伺うわけにもいかず、東京都マンション管理士会の方と連携して一つ一つ潰していくしかない。しかし、元々関心がないので、アプローチに対する返事がないことも多く、数字が伸びない原因かと思われる。

<委員>

- 通常は管理人経由で理事長に連絡ができるが、管理状況が悪いと誰に何を出していいかの糸口もない。建物の所有者から辿り、法の力を借りて所有者を巻き込むことというのは可能だろうか。

<事務局>

- 管理組合の有無は所在地が分かっても送り先を明記できない。登記は区分所有者なので全員に送るわけにもいかないことから、まず訪問する事が考えられる。

<委員>

- 友人の話で、理事長や組合の会長がいないマンションの修繕をしたと聞いた。賃貸で貸しているオーナーもいて、入居年数も様々で、修繕積立金がバラバラなことが問題だった。
- 本来、不動産会社が修繕積立金を上乗せして販売価格を提示すればいいが、マンション価格から積立金を引いた額で安く販売しているため、その調整に苦労して5年掛かったという。不動産会社が販売する際に修繕積立金を公示するような法律が必要ではないか。

<事務局>

- (補足) 都で定めている管理条例に従って、あるいは、区管理の認定制度に届出の提出を促している。
- 委員が言うように、制度に則って届け出をしているマンションは比較的問題がない。管理制度の中で

修繕積立金を見ると届け出をしているマンションは問題がない。条例や法制度に則った仕組みをつくっても、それすら把握できないところが一定数あることが現状である。

<事務局>

- ・国は、新しくマンションを購入する時、30年間で2回大規模修繕をすること前提の長期修繕計画の作成を指示している。委員の危惧については、今後のものよりは、以前からお住まいの方の未払い分が問題になる可能性がある。

<委員>

- ・まず、そのような可能性をなくさなければならない。そのようなところが何軒か出てくると足並みが揃わず、修繕計画が立てられないということになる。そこをどうにかすることはできないだろうか。

<事務局>

- ・足並みを揃えるのは一番大変なことで、この課題の答えであるとも考える
- ・全員合意から4/5合意と緩和してきている部分もあるが限界はある。2つの老いが進むと、改築しても長く住まないで反対する方もいる。住み慣れた地域の中でうまく住み替えることができればいいのだが、そのような社会的仕組みは構築できていないのが現状である。

<委員>

- ・大規模団地に住んでおり、順番で副理事長になった。
- ・当時、修繕計画を立てる考え方や、防災について住民の先輩に教えてもらった。
- ・自身の経験を踏まえると、北区在学の外国人では日本語学校が日本の文化を知る窓口としてあり、外国人のコミュニティが存在している。ゴミ出しのルールや共同生活のルール、意識啓発など、教育機関や外国人コミュニティのキーパーソンを経由して、ワークショップなどがあるといい。

<委員>

- ・管理計画認定制度に登録すると優遇はあるのか

<委員>

- ・管理計画認定制度に登録すると、予備認定を受けた新築マンションはフラット35で金利が引き下げになり、購入の際に少し有利になる。
- ・認定制度に登録した既存のマンションでは、住宅金融支援機構の「マンションすまい・る債」を余剰の修繕積立金で購入することで、銀行に預けるより利息が上がる。認定マンションでは0.05%上がる。
- ・都や多くの区のホームページに認定マンションの名前が出ており、そのマンションはマンション管理についてのお墨付きを与えられている。

<委員>

- ・委員のお話のように、マンション管理は、音沙汰もない管理組合などランク付けしてアプローチした

ほうがよいと思われる。

- ・議事資料 1 の P6、現在は「管理不全の兆候があるマンション」を中心に適正管理に係る支援を行っているところがあるが、具体的にはどのような取組みをしているのだろうか。

<事務局>

- ・普段、このような相談があると、マンション管理士の柏木委員に対応を依頼することがあることから、委員からお答えいただけるだろうか。

<委員>

- ・私共の委託内容は調査で、1 つは、1 度も都に管理状況届出書を出していない未届けマンションの調査。具体的には、土日の日中に各戸を訪ね、理事長と話すために理事長を知っているか聞く。土日に対応してくれる方は少なく、いても「分からない」の回答がほとんど。賃借人や、無関心な区分所有者は知らない。怪しむ人もいる。何も情報がない場合は、区の担当者と私の名前や電話番号などを書いた指定の用紙を全戸にポストインする。それでも返答があるのは 5% 程度。うまくコンタクトが取れ、事情を説明し協力が得られれば、調査票に記入してもらう。
- ・もう 1 つは、管理不全の兆候があるマンションに対するヒアリングによる管理状況調査と、目視での建物の劣化状況を見る外観調査。過去には管理状況届出書を提出していたが、そこに記載の名称・連絡先が退任して分からない場合は協力してもらえない。協力してもらえる方がいたら伺って調査をする。口頭で、劣化が多く修繕積立金が不足するから値上げしたほうが良いと多少のアドバイスはするが、元々調査業務なので余計なことは慎んでいる。

<委員長>

- ・法制度がしっかりしていないとだめということになってしまうが、そうすると北区で何ができるのか。
- ・柏木委員が足を運んでいるように、調査をした上で老朽化したマンションに働きかけることしかない。

<委員>

- ・潤沢に資金があり、なり手もしっかりいるマンションは、そのままにしておいていい。最もだめなところから進めていかないと全体がよくなる。
- ・そういうマンションは反比例するように協力的ではない。核になる人がいないため、誰に話していいかわからず、誰もマンション管理に興味を持っていないため話す相手もない。手遅れにならないところから 1 軒でも救っていくしかないと思う。

<委員>

- ・居住者から発信してもらわないと外からは見守るしかないのが現状。お便りを入れることしかない。そういうマンションは町内会の関わりも薄いのか。

<委員>

- ・私の感覚では隣人が誰かも知らないようなコミュニティが形成されてないマンションが多い。
- ・管理会社に委託する時点で管理組合があり、理事長がいる。マンションの管理事務室や入口辺りに管理会社名や緊急連絡先があると、連絡までのパイプが作れる。

- ・北区は、古くて戸数の少ない自主管理マンションが多く、管理者がいない、協力的でない、関心がない、一番管理不全に陥りやすい。そこをピンポイントでやっていく必要がある。

<委員>

- ・私共の管理物件の隣に集合住宅があるが、そこにはゴミ置き場がなく、弊社管理物件のゴミ置き場に置かれてしまう。
- ・隣の集合住宅の住人（外国人）に聞いても日本語がわからないと言われてしまう。
- ・物件所有者を探すため登記簿を取っても所有者・住所まで辿り着けても連絡が取れないので電話番号まで記載されたシステムにして欲しい。
- ・マンションのコミュニティがなく、住人同士の顔が見えないので、そのためにもマンション管理組合は重要。マンション管理組合にも登記事項に記載し変更があれば変更登記をする。
- ・外国人の住人で、エレベーターを使用しないから管理費を払う必要はないと言う。ベランダは専有部だといって鳥よけネットを囲ったりする方もいて、そういう人には重要事項説明書に記載しておく。また、一人入居の部屋にたくさんの人を呼んでしまう方もいる。
- ・気づいたポイントで 1 つ 1 つ困った点を積み上げて解決していくしかないと思う。一番はコミュニティを作って顔が見えることがよい。

<委員長>

- ・審議の方向性（案）にもあるように、コミュニティの形成が基本にあると思われる
- ・今までやってきた調査を踏まえて、1 つずつ潰していくしかない。それを踏まえた上で防災などに展開することになる。北区からマンション管理に関心のない方に働きかけるしかないと思われる

<委員>

- ・豊島区のタワーマンションで防災について相談を受けた。自治会などのコミュニティの有無を聞くと、ホテル感覚で住みたい人ばかりのマンションで、エレベーターで 2〜3 度顔を合わせたことがあっても挨拶はしない。そういうことを求めて住んでおり、コミュニティというのは難しいと言われた。
- ・タワーマンションは北区にも建っており、1 つのマンションに千人以上が住むため、防災のためにもコミュニティ形成をした方がいいと思うが、それを望まない人が集合する可能性があることも知っておいてほしい。

<委員>

- ・そのような場合は、今後はどうしたらいいだろうか。

<委員>

- ・災害があった時にも粛々とやれる範囲でやるしかない。例えば、個人情報などで居住者が明確にならずに何かあった時は、組合や理事会の中で災害対策本部を作れないため、各自自室で自分で考え自分で行動するしかない。
- ・共同住宅内で自助共助互助でがんばるか、全て自助とするか、それは居住者の選択。望む場合にはアドバイスできるが、望まない人にはそのままいくしかない。

<委員>

- 自分の責任については考えず公序を期待するという風潮になってきている。
- これから区が住民にどういうことをしていけばよいかを審議しているが、結局、区なり国なりにマンションの法律などを変えるよう要求していかなければ無理なのではないか。

<事務局>

- 事務局として、縦割りの資料を出しているが、マンションがいけない、監督している国や都がいけない、という話になりがち。北区の 8 割の方が共同住宅に住んでおり、内 4 割がマンション居住であることから、その方々が快適に楽しく住めることが北区住宅マスタープラン書いていないことが課題だと考えている
- 単に適正管理だけの話ではなく、各委員のご発言の中でもあったとおりで、地域の人との関わりやマンションの中だけのコミュニティで終わることがだめだという話が出てくるのが望ましいと考える。

<委員>

- 町会はマンション居住の 8 割以上が参加しないが、お祭りには皆出てくる。もらうものはもらうが、自分でやることについては知らん顔の方もいる。
- マンションも組織がきちんとしていれば町会費も集めて払ってくれる。組織がないと誰がどこに住んでいるかがわからない。そういう方への啓発が一番の問題で、それを議論した方がいい。

<事務局>

- 地域をマンションが救ってマンションを地域が救う、というような視点があってもいいと考える

<委員>

- 今、北区内の学校が合併して児童が少ないかと思いきや、まちではよく見かける。子どもがきっかけで大人も横の繋がりが広がっていくため、最近は防災の意識も高いので、例えば、「耐震」の話が子どもから自分の家がどうなのか聞かれたときに、少しは調べるきっかけになる気がする。
- 難しい言葉ではなく、防災の時はどうすればいいか、個々の家庭からそういう会話をして、それが広がっていけばいいと思う。

<事務局>

- 住宅マスタープランの中では、行政が一方的にやることだけを整理するのではなく、住民の方が住宅や住環境に対してどんなことができるか、どんなことをしないと自分たちの生活が楽しくなっていないかを入れていく計画になっている。
- 委員から、子どもから学べることがある話があったが、そういうことを踏まえた住宅マスタープランもある。子どもの頃から住宅や住環境に慣れるための授業など、教える場を設けると書いたりする。
- マンションは、居住者自身が自分の家をどう維持していくかが一番重要で、その認識のない方が多い。特にマンションは複雑な権利関係があり、まず入居前から認識しておく必要もあると思う。本来、マンションを買うなら、40 年 50 年後、壊すところまで責任を持たなければいけない。戸建て住宅は、

皆、責任を持って改修や建て替えをしているが、マンションも同じである。

- ・区が認識していただくための情報を出すというのが住宅マスタープランの役割でもある。どういう情報を出せば理解してもらえるかご意見をいただけると、北区の住マスにも具体的な内容が書けて役立つものになると思われる。。

<委員長>

- ・住民、業者、区の役割分担をもう少し明確にした上で、そこで何ができるかということをお示しすることが大事だと思われる

<委員>

- ・「東京とどまるマンション」に関して、今の防災備蓄資機材の購入補助はマンション内で購入したものを実際に使った防災訓練をすると2/3の補助が出るというもの。
- ・今年度からできた補助は「地域連携」で、地元の町会と連携して防災訓練をした場合に、最高100万円の補助が出る。いい話だとはじめは興味を持つが、地元の町会と連携でとなると引いていくマンションが大半で、地元との連携がないマンションが多いと実感した。
- ・仕事が終わって寝に帰るだけの単身用マンションに住む方は他との付き合いがない分、横のつながりができない。また、そういうマンションは投資マンションで賃貸の場合が多く連携が難しい。
- ・外部の投資マンションオーナーはマンションに対する思い入れが一切なく、少しでも高い収益を上げたいため、修繕積立金の値上げにのってこない。特殊なタワーマンションと一般的なファミリータイプのマンションと単身者用のマンションがあり、特にその中でも賃貸化率の高いものが管理不全に陥りやすい。どこをピンポイントにしていっても少し見えてくると思う。

<委員長>

- ・施策を考える上で、マンション一律にということではなく、場合分けを含めて書き込んだ方がいいように思われる

6. 議事（2）脱炭素社会に向けた取組み

<事務局>

一事務局より議事資料1の説明ー

<委員長>

- ・これは規制をかけるのではなく後押しをするもの。
- ・一番大きいのは補助金で、東京都では蓄電池を各家庭に設置させている。先程のマンション同様、啓発も大きな柱で、このようなパンフレットで周知させていくことが大事。

<委員>

- ・先月27日に環境審議会に出席してご意見を申し上げたが、その時は緑化率の問題が出ていた。今回は住宅の省エネということでよいか。

<事務局>

- ・緑自体は北区で快適に住むための重要な要素だと思っており、環境審でご議論いただいた方向と同じようなご発言をいただいても構わない。

<委員>

- ・環境審とだぶってもいいだろうと思うが、家庭での省エネという位置付けでよいか。

<委員長>

- ・大きな項目が脱炭素なので住宅に限らず緑の問題も入ってくる。緑被率のような話でも構わない。

<委員>

- ・住宅の省エネで三重ガラスに補助金が出るようだが、こういうことを1つずつやっていくのは大事。
- ・太陽光パネルが始まって30年ほど経ち、老朽化したパネルをどうするかという問題が出てきている時に、その太陽光パネルを付けると言っているのはどうなのか。昔より性能はよくなっていると思うが、地球環境に優しくない方向に進んでいるのではと思う。

<委員>

- ・昔と比べると今のパネルの性能は良くなっている。ペロブスカイトという軽量で柔軟性のある太陽電池ができており、壁に付けて発電できる。昔のパネルをどう変えていくかが課題だと思う。

<委員>

- ・太陽光パネルが機能しなくなり変えようとした時の補助金がない。

今、問題が起きているのに国や都が補助金を出さず、地球環境がどうだという議論をしていいのかということ。

<委員長>

- ・仰る通りで、最後の始末をどうするかが一番大事なところ。建てる方はお金が出やすいが片付ける方はお金が出ないという問題が出てくる。

<委員>

- ・我々の商店街の街路灯だが、太陽光パネルを載せて発電しても夜中の電力は不足する。
- ・白熱灯をLEDに交換しているが、10年経ってそれが切れる。そういう消耗品にも補助金が出ると、もっと省エネが進むのではないか。

<委員長>

- ・実際にここの項目はなかなか議論が出ないところ。皆さんが問題意識として持った上で考えていただければよい。区のパンフレットを書くにしても、書き様が変わってくる。
- ・緑被率のところで区が独自にできることがあると思うが、改めて緑被率のご説明をお願いします。

<事務局>

- ・緑被率の計算方法では、上空から写真を撮って一定のマスの中でどれだけ緑の占める割合があるかを計算して出している。よくルールが変わり、本当の緑の量を正しく表しているかどうか難しい。
- ・1人あたりの公園面積が増えているのに、緑被率が増えていない。これは、北区でできた新しい公園を木造住宅が密集地域につくることが多く、延焼を遮断するためのオープンスペースとして緑を植えることが多いためである。緑被率にカウントするような緑にならない。

<委員>

- ・公園をつくるときに、監視の目的で中が見えるように街路樹や垣根をつくらないことが多いことも原因の一つではないか。

<委員長>

- ・環境問題で木を植えたはいいが、落ち葉に地域住民から苦情が出るなど問題がある。各個人のご家庭でというのは難しいため、北区として何か案が出せないだろうか。

<委員>

- ・脱炭素というと、結局、東京都のHTTに繋がってくると思う。
- ・エネルギーをつくる・貯めるというのはマンションの多い地域には向かない。つくる・貯めるができないのであれば、「減らす」をメインにした方がいいと思う。
- ・戸建ての数に比べてマンションが多い地域では、マンションの断熱性を上げることが一番脱炭素に繋がりがやすい。サッシュやドアの改良工事や、屋上防水の時に断熱性が高く熱を反射する防水材を使った場合には平米あたりいくらの補助とか、マンションが多い地域の施策としてはそういうものの方が効果的ではないか。戸建ての多い地域とは全く観点を変えて、減らすという方に重きを置いた方が脱炭素の効率が良くなると思う。

<委員>

- ・減らすという意味では、管理物件の中に、自宅の給湯器を使ったあとに50円や100円と表示されるようになっていて、若年層では、使いすぎを意識し始めるようだ。そのため設備が壊れにくい印象。可視化されると、自分の身に返ってくるような商品に変えていくのはどうか。
- ・脱炭素の時は、循環型の社会に変えていかないと成り立たなくなると思う。個の立場からできることで、区がパソコン内のデータをきちんと処分してくれるとなれば、皆、レアメタルが入っている不要なパソコンを廃棄物として出すので、こういうものも活用していけばいいと思う。

<委員>

- ・今までの調査で脱炭素は知っているがその活動を始める人は少ないという現状がある。
- ・NPO 団体と連携して皆の花壇を作る活動は、住民が植物を世話することで地域への愛着が生まれたり、生きがいを感じたり、まちづくりと一体となった環境づくりに貢献できるのではないだろうか。
- ・防災関連にも共通して、委員が仰るように学校関連で、子どもからまちづくりの種まきとして、家庭でできるカーボンニュートラルとは何かというキャンペーンを取り入れたらどうだろうか。

<委員長>

- ・ファミリー向けには、子どもを巻き込むとなかなか有効なところもある

<委員>

- ・公園に芝生はお金が掛かるだろうか。最近の公園は砂利が多いので、芝生のある公園が少しずつ増えれば緑化になるかなと思う。

<事務局>

- ・一部、採用している。校庭を芝生化している学校もいくつかあるが、養生期間があり、教育に影響を与えたり、年間を通して利用できる公園の効率性との比較や、コストが問題にあるのが現状。ただ、2年ほど前に 1.5ha ほどの広さの赤羽台公園を整備する際には芝生を植えて、お子さんが大勢集まってきている。

<委員>

- ・やはり緑化は木で、ビオトープ的な長めの葦では緑化にならないか。

<事務局>

- ・学校のビオトープは数字で拾ってないと思われる

<委員>

- ・小さな公園の話だが、子どもたちは砂場があっても使えないのが現状。今は何をやるにしてもだめなことが多い。
- ・そこを芝生にして転がって遊べるようにしてはどうか。スポーツはだめでもいいが、できることを考えてはどうか。ただ公衆トイレがあるだけで、高齢者のゲートボールの会場になっている。

<委員>

- ・芝生クラウドファンディングなど一回やってみてはどうか。

<委員>

- ・町会では我々のような高齢者が管理しているので、結構余裕があるので、お願いすれば管理もできるのではないか。

<委員長>

- ・環境に配慮した住宅設備等の向上というと分かりづらいが、先程、委員の方々からあったように、減らすという方向性をもう少し明確にする。区民自らが貢献するということも含めて、減らすということを強調して出したほうがよいと思う。みどりのあるはどう書くかがなかなか難しい。

<委員長>

- ・子どもたちからの意識改革。全校は難しいかもしれないが、北区の小学校に対して、啓発活動を進めていく話が合ってもいいと思う。

<事務局>

- ・先程、委員からご発言いただいた塗料の話だが、以前、遮熱性塗料という呼び方をしたと思うが、今は、反射性塗料という呼び方に変わっている。私共の環境課の方で、補助事業をやっており PR していきたい。
- ・本日は、マンション適正管理について沢山お時間をいただき、ご意見もいただいたがまだまだ取組みは続く。
- ・住宅マスタープランを改定する一番のきっかけになった、コロナ禍を受けての新しい暮らし方や生活の仕方をどう考えるかは、とても大事な議題なので。残った時間で急いでやってしまうのではなく、機会を改めてご議論いただけるとありがたい。

<委員長>

- ・それでは、もう一度、機会を設けて議論する。
- ・本来、今日の議題は3つだったが、議論が活発に行われたため2つということになった。今後、この小委員会、あるいは審議会で、どのように扱っていくのか、ご説明をお願いします。

<事務局>

- ・第1回の小委員会の議事録は、HPに公開するなど、議論が見える化していく方針である。
- ・もう1つの小委員会は委員の都合で流れてしまい、まだ1回も開けていない。そちらの開催を急ぐ。
- ・今後の小委員会の開催は、中間の段階でも審議会は開けるとしており、審議会に上げていくか、第3回を先に開催するかなど委員長と相談させていただきたい。
- ・議事資料2のこれまでの課題の認識を時間の経過とともに議題とするか、それに合わせて政策の方向性をどう変えていくのか加えるのかを、議事資料2のような感じでまとめていきたい。
- ・審議会に上げた後も、また違うテーマで小委員会を開催することも想定している。審議会の日程次第で、どちらが先になるか分からないが、少なくとも小委員会がこれで終わりということはない。

5. その他

<委員長>

長時間になりましたが、本日はこれで閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

以上